



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員
斉藤くに子
区政ニュース



2023年6月4日No1324号

区役所直通3802-4627
fax3806-9246

メール:arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

6月26日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時随時に対応します。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願ひ致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

物価・エネルギー高騰が続いています

区の支援が必要

総務省によります

と、東京23区の1月の消費者物価指数は、生鮮食品を除いた指数が前の年の同じ月より4.3%上昇。上昇率は第2次オイルショックの影響が続いていた1981年5月以来、41年8か月ぶりの高い水準です。

総務省も「食料品の値上がり・エネルギー代の上昇率がとくに高く家計への影響が大きくなっている」としています。

賃金は上がらず、年金は目減りを続けています。

それなのに5月19日、家庭向け電気料金的大幅値上げを岸田政権は了承。値上げされるのは経済産業省相の認可が必要な規制料金で東京電力は6月1日から平均15.9%の値上げで7月請求分から又、負担が増えます。自由プランを選択している世帯には恩恵のない政府の激変緩和策も9月で終了。

区民からは「我慢も限界」「電気代が払えない。止められてしまう」「買い物に行くのが怖い。お札が飛んでいく」と悲鳴が上がっています。

こんな中で、政府も物価高騰支援給付を決めましたが、又非課税世帯などに限定しています。

荒川区は5月30日に補正予算を提案しましたが、プラスしたのは3万円の家計急変世帯への支給だけです。

他の自治体では区独自で給付対象の拡大や上乘せ支援を行っています。6月会議で区民の暮らし応援をすすめる補正予算を提案することを求めました。



【他区の国の物価高騰支援給付事業の対象拡大・上乘せ事業】

・新宿区	年間所得300万円(年収450万)以下世帯に3万円給付
・渋谷区	住民税均等割のみ世帯に3万円給付
・品川区	住民税均等割のみ世帯に3万円給付
	18才以下を含む住民税均等割のみ世帯に子ども一人5万円給付
・江戸川区	65才以上の高齢者がいる所得1,000万円以下世帯に1万相当の食料支援



【世帯で3万円】 価格高騰重点支援給付金

対象は

①世帯全員の令和5年度住民税(令和4年中の収入)が非課税であること。

②令和5年6月1日時点で荒川区に住民登録があること。

6月に課税状況が確定して、区で把握出来る世帯には7月下旬以降、確認書を順次発送します。

3万円の振込は8月以降になる見込みです。荒川区では支給対象は2万7千世帯位。

家計急変世帯への支給

令和4年度住民税均等割が課税の世帯でも、令和5年1月以降に予期せず収入が減少し、非課税世帯と同様の状況にあると認められる世帯は対象となります。

給付金の受給には申請が必要です。荒川区では500世帯と見込んでいます。

【子ども一人5万円】子育て世帯生活支援特別給付金

①児童扶養手当受給世帯…1,196世帯1,810人

②上記以外の住民税非課税世帯の子育て世帯…1,345世帯2,254人

③令和5年3月分の児童扶養手当受給世帯・令和4年度に特別給付金受給世帯

令和4年度住民税非課税世帯

上記は申請不要で6月6日頃振込。

③家計急変世帯と令和5年度住民税非課税世帯は6月1日から申請受付。1か月半ほどで振込予定



荒川区でもせめて住民税均等割のみ世帯にも3万円5万円給付を決断すべきだったと思います。

ほんの少しの所得の違いで税金を払い、保険料も高く、生活に使えるお金は逆に少ないのが現状ではないでしょうか。

対象拡大にかかる経費は1億数千円位だと思います。